

打ち合わせ議事録

第1回 横浜市庁舎遺構活用検討会議 議事録

開催日時	2016年12月27日（水）16:00-18:00		作成	伊藤・渡邊
開催場所	横浜市建築局施設整備課（横浜アイランドタワー17階）会議室			
出席者 (敬称略)	有識者	都市発展記念会館／横浜市歴史的景観保全委員	青木	
		株式会社竹中工務店 設計本部アドバンスデザイン部 伝統建築グループ長	中嶋	
		株式会社スタジオゲンクマガイ代表／コンセプトブック 受託者	熊谷	
	関係組織	横浜市都市整備局都市デザイン室	綱河、小田嶋、桂、山口	
		横浜市総務局・建築局新市庁舎整備担当	大津、矢崎、相澤、大場、赤羽、福田	
		横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課	廣瀬	
		横浜市整備局都心再生課	井上	
		株式会社竹中工務店	酒向	
	株式会社スタジオゲンクマガイ	伊藤、渡邊		
提示資料	<p>【株式会社スタジオゲンクマガイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回新市庁舎遺構活用検討会議レジュメ ・出土した主な遺構と取扱いについて <p>【横浜市都市整備局都市デザイン室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市庁舎遺構活用検討ワーキンググループの進め方について ・11/29都市美対策審議会打ち合わせ記録 <p>【横浜市建築局新市庁舎整備担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な出土遺構と現状について <p>【株式会社竹中工務店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺構保存活用について ・横浜市市庁舎移転新築工事 設計施工図工程表 			

概要：

- ・本会議の趣旨と会議体の確認を行った。
- ・出土している遺構の概要、現状の取扱い、現時点での活用方針案について、それぞれの保有している情報共有を行った。
- ・まず遺構を活用するための全体のストーリーを組み立てることが必要と考え、市庁舎の現計画と両立できる見せ方を今後検討する。

打合せ内容

1. ワーキンググループ関係者挨拶

- ・出席者による挨拶を行った（出席者一同）
- ・青木委員、中嶋委員、熊谷委員を有識者とし、新市庁舎遺構の活用検討について、第1回（共有）第2回（検討、議論）第3回（立案）全3回の会議を行いたいと思う。（熊谷）

2. 新市庁舎遺構活用検討会議の進め方について

- ・会議の進め方について、紙資料を用いて説明した。（小田嶋）
- 【紙資料：・新市庁舎遺構活用検討ワーキンググループの進め方について ・11/29都市美対策審議会打ち合わせ記録】

打ち合わせ議事録

3. 新市庁舎遺構について

- ・現時点までに出土している遺構の概要と現状の取扱いについて、紙資料を用いて説明した。（福田）
【紙資料：・出土した主な遺構と取扱いについて ・主な出土遺構と現状について】
- ・11/29に行われた都市美対策審議会の内容、遺構保存活用方針について、紙資料を用いて説明した。（酒向）
【紙資料：・遺構保存活用について】

4. 新市庁舎遺構への見解

- ・「市民が見て理解しやすい場所、形で活用してほしい」という意見が出たことを受けて、1.遺構そのもの、2.遺構のあった場所、3.遺構の背景やストーリーの3点においてどのように見せるか、例えば違う用途に転用することが最善か、意見を共有したい。（熊谷）
- ・現状の計画の中で動かさざるをえない遺構があるが、平行移動した際紛らわしくなるので、明示する必要がある。また、横浜銀行集会所と旧本町小学校など時代が違うものを並べることが適切か、意見を伺いたい。（中嶋）
- ・層状に違う時代性が出てくることは避けられないので、全体のストーリーを踏まえてエリア毎の特性を見せる必要がある。また、陶磁器などの遺物も多く出土しており、上手に活用すれば当時の生活がイメージできる展示になるのではないか。（青木）
- ・個々を展示するだけでは全体像は把握しづらく、例えば回遊性の中で見せるなどの工夫が必要ではないか。（熊谷）
- ・象の鼻パークでは起点となるパネル展示を見た上で個々の展示を見せるようにしている。また、遺構の現物を出土した場所に展示できないのであれば、象の鼻パークのように現地ではフットプリントなどを用い、現物は他で展示するなどの工夫が出来ないか。（小田嶋）
- フットプリントをした際、外構以外では建物内や駐車場など全体を見渡せる場所は少ないかもしれない。（大場）
- 検討のために、1階（市民公開空間）と地階（出土空間）の重ね図を用意してもらいたい。（小田嶋）
- ・砂洲痕跡（計画地の埋立でない元の土）は出土したのか。砂州は「横浜」の名の由来ともなっているのだからストーリーを組めると良いのではないか。（小田嶋）
- 今回はそこまで深く掘っていないので、砂州の有無は不明。一部、深掘りした地点では「河口部に堆積した砂層」を確認している。砂州かどうかは不明。（福田）
- ・遺物は埋蔵文化財センターにて市の所有物として保管している。今回の発掘調査では相当量の遺物が出ており、どう扱うかは調査結果後の検討となる。（青木）
- ・展示と市庁舎の機能を両立できるようバランスを意識することが必要。（小田嶋）
- ・例えば遺構活用5のように、出土した遺構の素材を部材として転用することに関してどう捉えているか。（小田嶋）
- 遺構を部材として使用する事例としては、赤レンガ倉庫で商業施設に用途変える時に出たレンガ壁を別用途の部材として転用している。（中嶋）
- 赤レンガ倉庫の場合は本体が保存されているので、今回とは比較できないのではないか（綱河）
- 設計当初オンサイトとの遺構活用を含めたランドスケープ検討を行った後、目に見える形でできるだけ多くの遺構を活用できる案を提示している所で検討が止まっている。必ずしも遺構を全て活用することがいいのか議論したい。本会議の意見を尊重しつつ、最終的には横浜市に判断願いたい。（酒向）

打ち合わせ議事録

・遺構が同じ年代に同居していたのかどうか、また、遺構それぞれがあった主要な時代の周辺がどのような様子であったかわかる写真などあれば良いのではないかと。(中嶋)

→埋蔵文化財センターに時代ごとの写真がある。(青木)

→時代の様子がわかるパネルと組み合わせて遺構を展示すると分かりやすい。(小田嶋)

→横浜の街としてのストーリーを示した上でどのような遺構なのかが分かると面白い。サインの重要性も合わせて考える必要がある。(熊谷)

→建築の「回遊性」というコンセプトとマッチしたストーリースケープが構成できると良い。(桂)

・遺構活用1-aは市民が理解しやすいわかりやすい表現だと思うが、平行移動をしていて、出土した場所ではないことを誤解のないように伝えなければならない。本来の位置に設置することはできないのか、またこの場所に設置されることとなった経緯を聞きたい。(網河)

→遺構活用1-aを提案している場所は、遺構として正しい場所としてではなく、建築として重要な溜まり場として選定している。植栽を避ければ本来の位置へ移動は可能。(酒向)

→遺構活用1-aは水平移動だけではなく垂直方向にも移動している。出土位置は活用計画位置より-5mの位置で地下水とほぼ同じレベル。水没の懸念のある展示となってしまう、深すぎて展示しても見つらいため、垂直移動なしで展示することは難しい。(赤羽)

→垂直にも移動しているということであれば、尚更出土位置に近い方が良いのではないかと。(青木)

→出土位置に関しては、図面の赤ラインには高さが違うにしても石積みが続いていたと考える。(大場)

→護岸位置は現物とは別に舗装のラインなどを明示することも考えられる。ただ、この場所は起点として大切な場所であるので、何らかの仕掛けを施す場所として利用はしたい。(熊谷)

・遺構は作られた時期が違うが、壊れた時期(関東大震災・戦争)が一緒という特徴がある。時間軸としての積層をどう見せていくかも議論したい。(桂)

→隆起地層は震災の威力を表しているインパクトのある遺構であり、子ども達が学習の際に見ても効果が大きいと考える。(青木)

→関東大震災や戦争は子ども達が必ず学習する事項でもある。横浜が2度の災害を乗り越えていることを伝えることに意味があるのではないかと。(小田嶋)

5. 新市庁舎設計スケジュールと現時点で可能な方法について

・今後の流れとしては、埋蔵文化財センターの調査報告を待ち、展示計画ストーリーを考え、ストーリーに合わせて展示方法を定める。今回の検討会は建築の計画が進むと同時に進んでいるが、建築の設計スケジュールといつまでに何の提案が可能か確認したい。(熊谷)

・設計スケジュールの確認を行った。(酒向)

【紙資料：・横浜市市庁舎移転新築工事 設計施工図工程表】

2016.12月：実施設計①各階平面詳細設計及び作図

2017.1月-3月：実施設計②外構図、サイン計画図など各所詳細図作成

2017.4月-7月：実施設計③見積対応・調整

2017.8月：着工

・外構の基本設計を終えているが、3月末の外構図書き上げに間に合えば対応可能。建物内の壁の中などに新たに展示を考える場合の変更対応は難しいが、展示台など後置きで展示する場合は対応可能。(酒向)

打ち合わせ議事録

・現案では遺構活用2・4が地下に配置されているが、回遊の中で地下へ行くことはハードルが高いかもしれない。(桂)

→今の馬車道駅には銀行の遺構が展示されているので、同様に接続口に展示することは目に入りやすいのではないかと考えている。(酒向)

・展示場所に合わせて遺構を切ることも視野に入れているとあるが、切取った部分はどのように処理するか。(熊谷)

→瓦礫として処理することとなる。(福田)

→処分は致し方ないと思う。(中嶋)

→処分するものについては記録、撮影などのアーカイブ化を検討したい。(熊谷)

・資料中に灯台寮の基礎・排水施設の遺構は損傷が激しいとあるが、関東大震災によるものと考えられるので、その部分をあえて残す掘り方も考えられるのではないかと。掘削のスケジュールを確認したい。(桂)

→震災による損傷かは不明。2017.7月までには遺構が出土しているレベルまでの掘削が完了する予定。(福田)

・発掘調査報告書は現在執筆段階、2月に原稿があがり、3月は製本予定。情報は随時共有する。(福田)

6. 次回の会議について

・まちとしてのストーリーが遺構を通して見えるように組み立てることとする。その見せ方は、再現・復元・利用・転用などとどまらず、写真の利用など幅広く可能性を考えながら竹中提案を元に次回議論したい。(熊谷)

→全体のストーリーができてから、竹中より提案してもらっている基本案で良いかどうか判断する。主に外構での展示となるので、ランドスケープとの関係も合わせて検討する必要がある。(桂)

→ランドスケープは現在基本設計を終えて現在図面化を行っている。2月の打ち合わせの時点で可能な範囲で反映したい。(中嶋)

・全体のスケジュールとしては、2月の時点でストーリーが完成しており、遺構の配置案の第1案ができていないと間に合わないのと、一から資料をまとめるのではなく、今ある資料をまとめていくことを考える。(桂)

・次回までの資料

①見せ方の事例の収集(スタジオゲンクマガイ・全体)

②回遊性のケーススタディ(都市デザイン室)

③発掘調査報告書の進捗状況(新市庁舎整備担当)

・今後の日程 第2回 1/24(火) 16:00~18:00 横浜アイランドタワー17階 会議室

第3回 2/21(火) 16:00~18:00

以上

第一回新市庁舎遺構活用検討会議

1.ワーキンググループ関係者挨拶

報告者：STGK 熊谷

資料：なし

- ・青木祐介（都市発展記念館/横浜市歴史的景観保全委員）
- ・中島徹（株式会社竹中工務店 設計本部アドバンストデザイン部伝統建築グループ長）
- ・熊谷玄（studio genkumagai代表/コンセプトブック受託者）
- ・総務局管理課
- ・教育委員会生涯学習文化財課
- ・竹中工務店（設計者）
- ・事務局（横浜市建築局新市庁舎整備担当/都市整備局都市デザイン室）

2.新市庁舎遺構活用検討会議の進め方について

報告者：都市デザイン室 小田嶋

資料：ワーキンググループの進め方について・11月29日景観審査部会議事メモ

- ・新市庁舎遺構活用検討会議が開催されるに至った経緯について
- ・新市庁舎遺構活用検討会議のスケジュール

3.新市庁舎遺構について

報告者：建築局施設整備課新市庁舎整備担当 福田/竹中工務店

資料：出土した主な遺構と取り扱いについて・遺構写真・洲干島遺跡埋蔵文化財発掘調査概報

- ・主な5つの遺構についての現状と方針、撤去のスケジュールについての説明

A:江戸末期の石積み護岸

山留外：埋め戻し

山留内：撤去。展示方法の検討

B:燈台寮の基礎及び排水施設

撤去。部分を切り取り展示へ

C：旧本町小学校の基礎

撤去。横浜商業高等学校および本町小学校へ一部切り取り移設

D:横浜銀行集会場の基礎

撤去。剥ぎ取りサンプル処理済み 展示方法、場所の検討

E:石組みの遺構

撤去。 展示方法の検討

- ・11月29日都市美対策審議会に提案した原案について
各遺構をどのように取り扱うかの説明。

4.新市庁舎遺構への見解

報告者：青木祐介・中島徹

資料：なし

- ・新市庁舎遺構の価値について
- ・新市庁舎遺構をどのように取り扱うべきか？
「市民が見て理解しやすい場所、形で活用してほしい」という関本部長の発言があります。その中で、

1.遺構そのものを

それぞれ撤去の過程で残ったものを展示するのか、再利用するのか
その両方の方法をとっていくのか、「もの」のあり方はどうあるべきか。

2.遺構があった場所

それぞれが出土した場所をどのように伝えるか？その必要性も含めて。

3.遺構の背景やストーリー

それぞれの遺構がなんであったか？また、それが横浜の歴史の中でどのようなことを意味するのか？

遺構群としての価値など、どのように市民に伝えるべきか？

などを踏まえて、各専門家の意見を議論

5.新市庁舎設計スケジュールと現時点で可能な方法について

報告者：竹中工務店

資料：

- ・現時点で対応可能な活用方法について（不可能な方法について？）

6.次回の会議について

報告者：熊谷

資料：なし

- ・次回は、今回議論された内容を元に様々な事例を集めての議論を予定しています。
今回出土した5つの遺構について、市民にわかりやすく伝えるためにどのような方法が考えられるか？
完全撤去する上で、遺構の「もの」「場所」「背景」を伝える必要の是非、そして伝える場合その方法は？
などを議論できればと思います。その上で、第三回では具体的な活用方法の立案まで行くことができると考えています。

3回の会議の主なテーマ

第一回
共有



第二回
検討



第三回
立案

遺構保存活用について

発掘調査



記録保存



新市庁舎計画
との整合・調整



保存活用
方針作成



保存活用案
作成

①H27年度発掘調査について(主な遺構 右図A~E) 【H28年1定市会で報告】

- A 江戸末期の石積み護岸(一部現状保存、撤去部は移設・展示を検討)
- B 燈台寮の基礎及び排水施設(基礎の一部を切り取り保管)
- C 旧本町小学校の基礎(現本町小学校等へ移設済み)
- D 横浜銀行集会所の基礎(基礎の一部を切り取り保管、地層断面を剥ぎ取り保管)
- E 石組みの遺構など(保管)

②H28年度分析・報告書作成の作業状況について(記録保存)

- ・出土した遺物を特徴や時代により分類
 - ・レンガ、ガラス瓶、陶磁器等遺物の復元、実測、写真撮影
 - ・遺物の分析結果を踏まえ遺構全体の製図
- 今後、遺構や遺物などの資料を整理し、専門的な論考を加え報告書として刊行します。

③新市庁舎計画について

《工事との関連》

新市庁舎の建設計画では、地下にはオイルタンクや駐車場を整備するため、地下水を遮水する止水山留を施工した後、その内側を深さ約10~15mまで掘削します。

山留計画と遺構を重ね合わせると、一部の石積み護岸については、現状保存が可能です。その他遺構については、山留・掘削の範囲内となり撤去しますが、移設・展示など活用を検討します。

《現状保存が可能な範囲:オイルタンク設置場所の選定経緯資料》

別紙、検討資料のとおり

《石積みの調査状況》

27年度発掘調査では、石積み部は、掘削法面の崩壊や侵入水の影響により、GL-3~4m程度までしか確認できていません。石積み底部の確認を行うためには、山留等の安全対策が必要となります。(発掘調査は、教育委員会指導のもと実施)

《石積み底部の確認方法》

新市庁舎計画で、山留を施工するため工事に合わせて、石積み底部の確認を行う計画としました。しかし、山留設置部に干渉する石積みについては、先行して撤去する必要があったため、事前に撤去しています。(現状保存する範囲を、極力確保できる施工方法を採用しました。)今後、教育委員会立会いのもと掘削し、石積み底部を確認します。

④活用のコンセプト 別紙、活用検討案資料のとおり

《現状保存が可能な主な遺構》

- A 一部の石積みは、現状保存(約5m)します (遺構活用1)

《移設・展示となる主な遺構》

- A 撤去する石積みは、敷地内に展示・復元します。 (遺構活用1-a・1-b・1-c)
- B 馬車道駅との接続部の壁面に、展示します。(切り取り) (遺構活用2)
- C 現本町小学校及び横浜商業高校に移設済み。 (遺構活用3)
- D 馬車道駅との接続部の壁面に、展示します。(剥ぎ取り、切り取り) (遺構活用4)
- E 外構計画の植栽樹等に再利用します。 (遺構活用5)

⑤今後の保存活用の検討の進め方

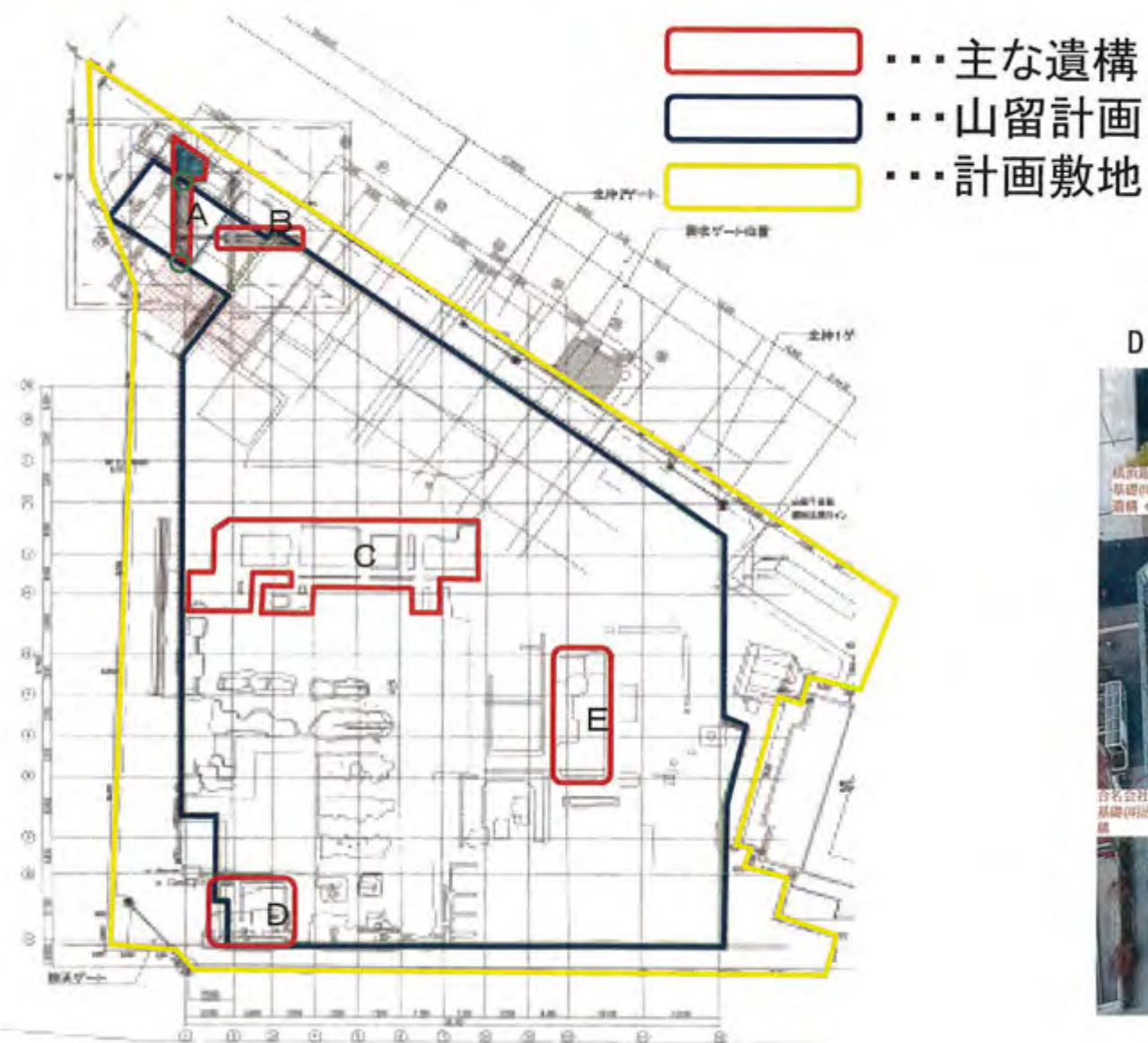
外部の歴史・ランドスケープの専門家や竹中・西松JVの歴史チーム監修のもと、当計画を基に移設・展示にむけた遺構の活用検討会議を開催します。検討会議の内容は、竹中・西松JVの実施設計で具体的に外構計画に反映させます。

遺構保存活用コンセプト

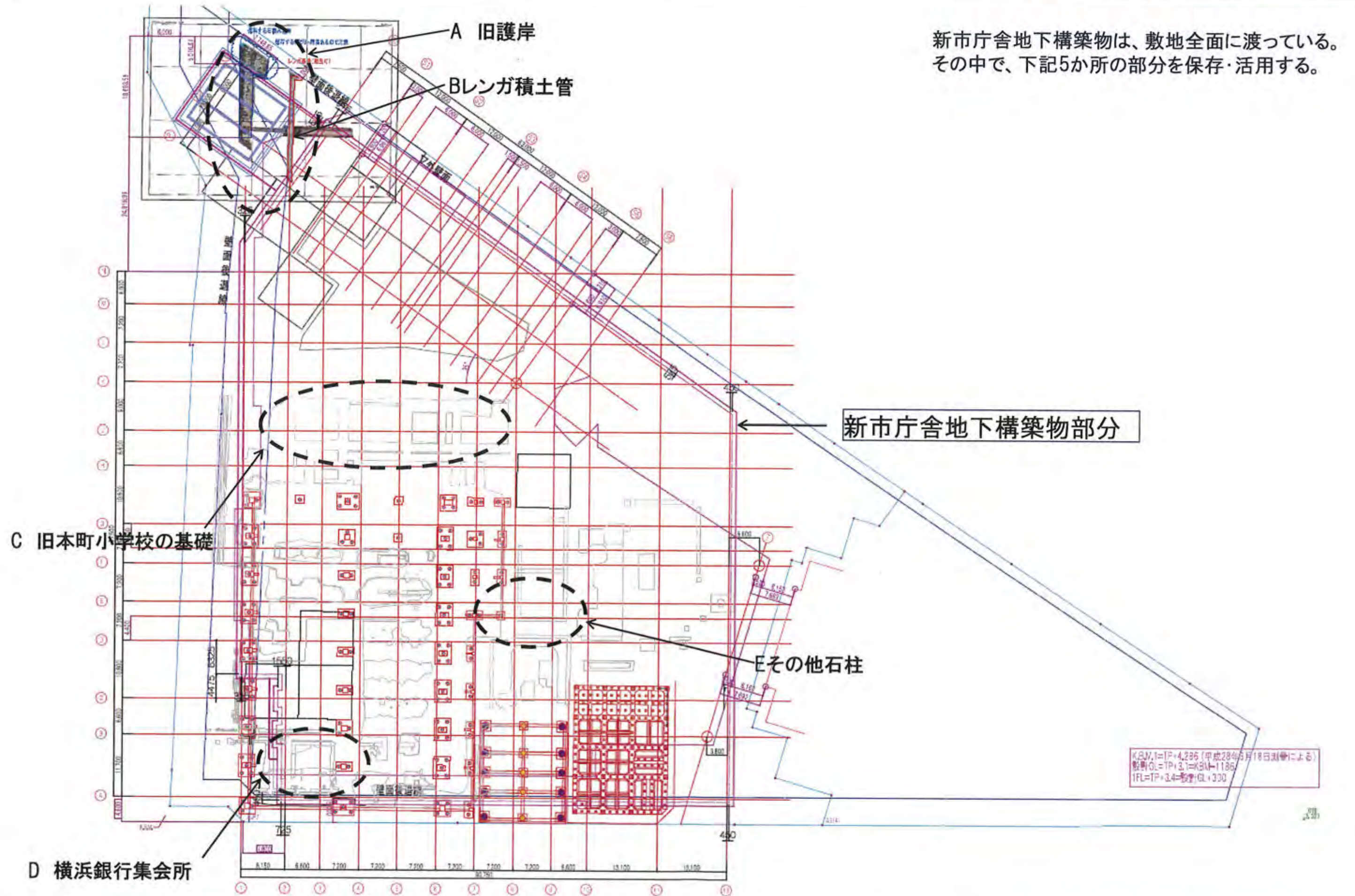
事前発掘調査を行い、報告書として記録する。主な遺構は可能な限り現状保存、残念ながら撤去となる遺構については、関係施設への移設や新市庁舎計画での活用を計画する方針とする。

主な遺構と調査時の対応

- 遺構A: 江戸末期の石積み護岸、調査後埋戻し
- 遺構B: 旧灯台寮から続くレンガ積土管、調査後切り取り保管
- 遺構C: 旧本町小学校の基礎、調査後切り取り移転済
- 遺構D: 横浜銀行集会所の基礎、調査後基礎の一部及び地層断面を剥ぎ取り保管
- 遺構E: 石柱の遺構、調査後埋戻し



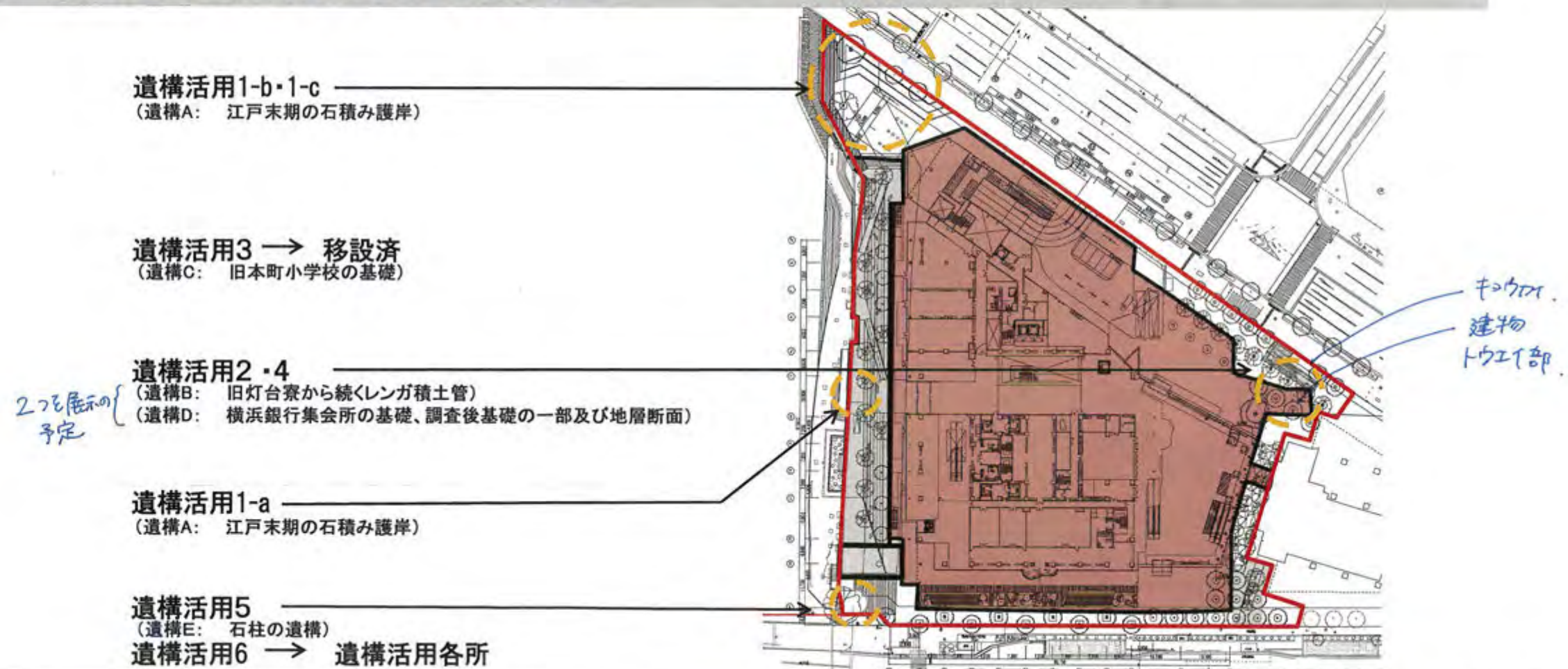
■遺構調査時

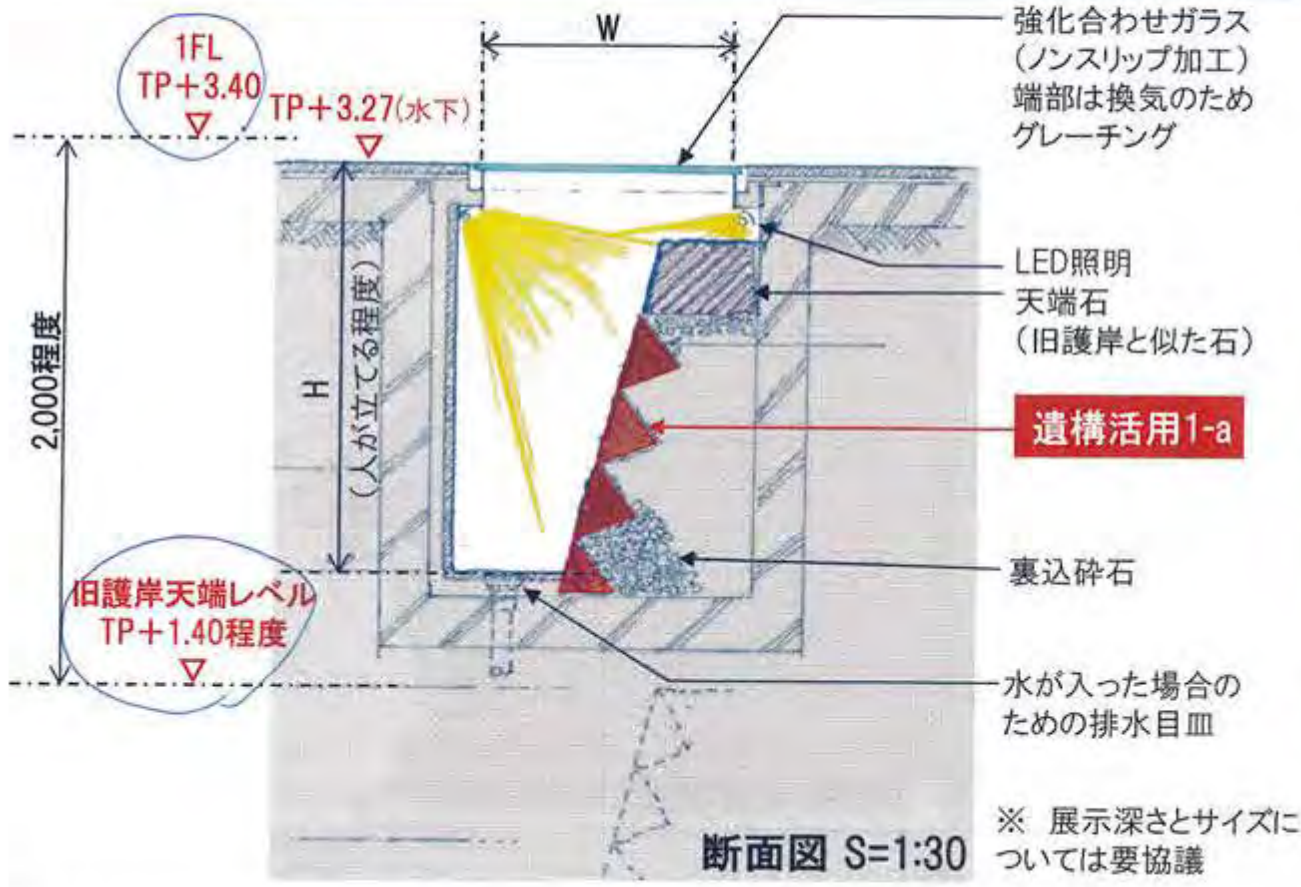
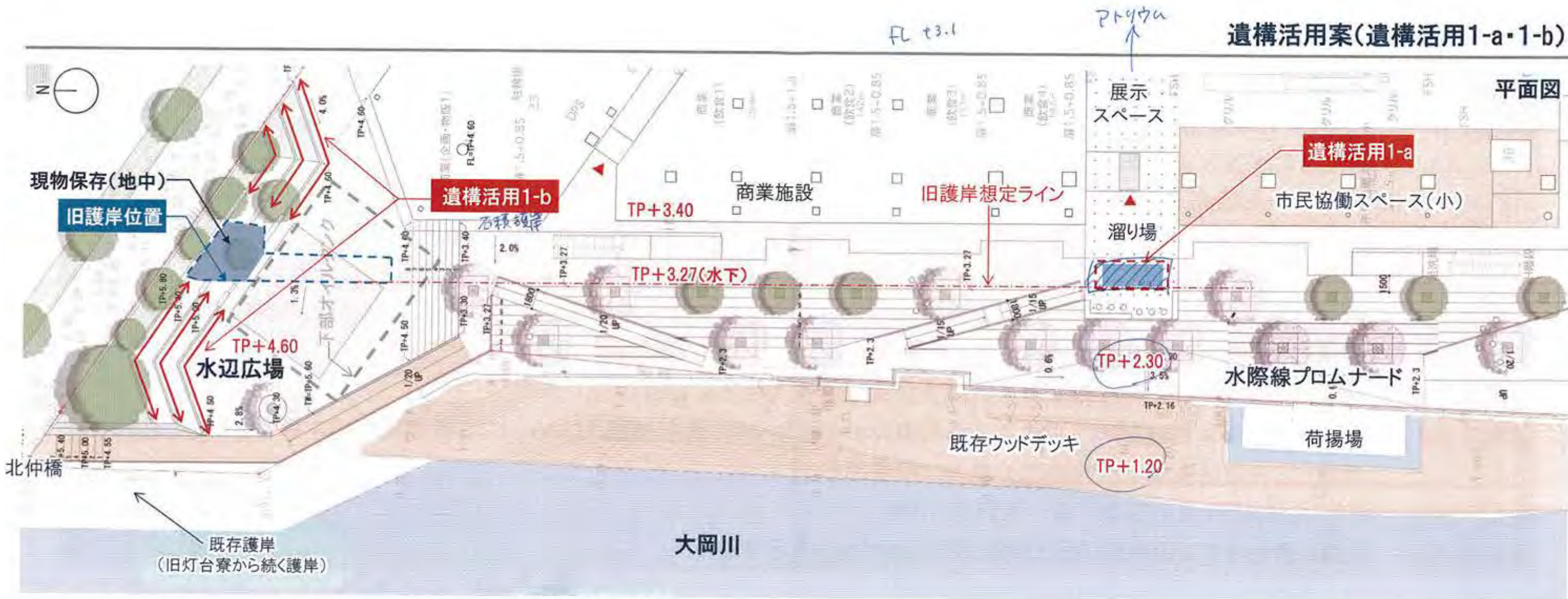


新市庁舎地下構築物は、敷地全面に渡っている。
 その中で、下記5か所の部分を保存・活用する。

遺構活用方針

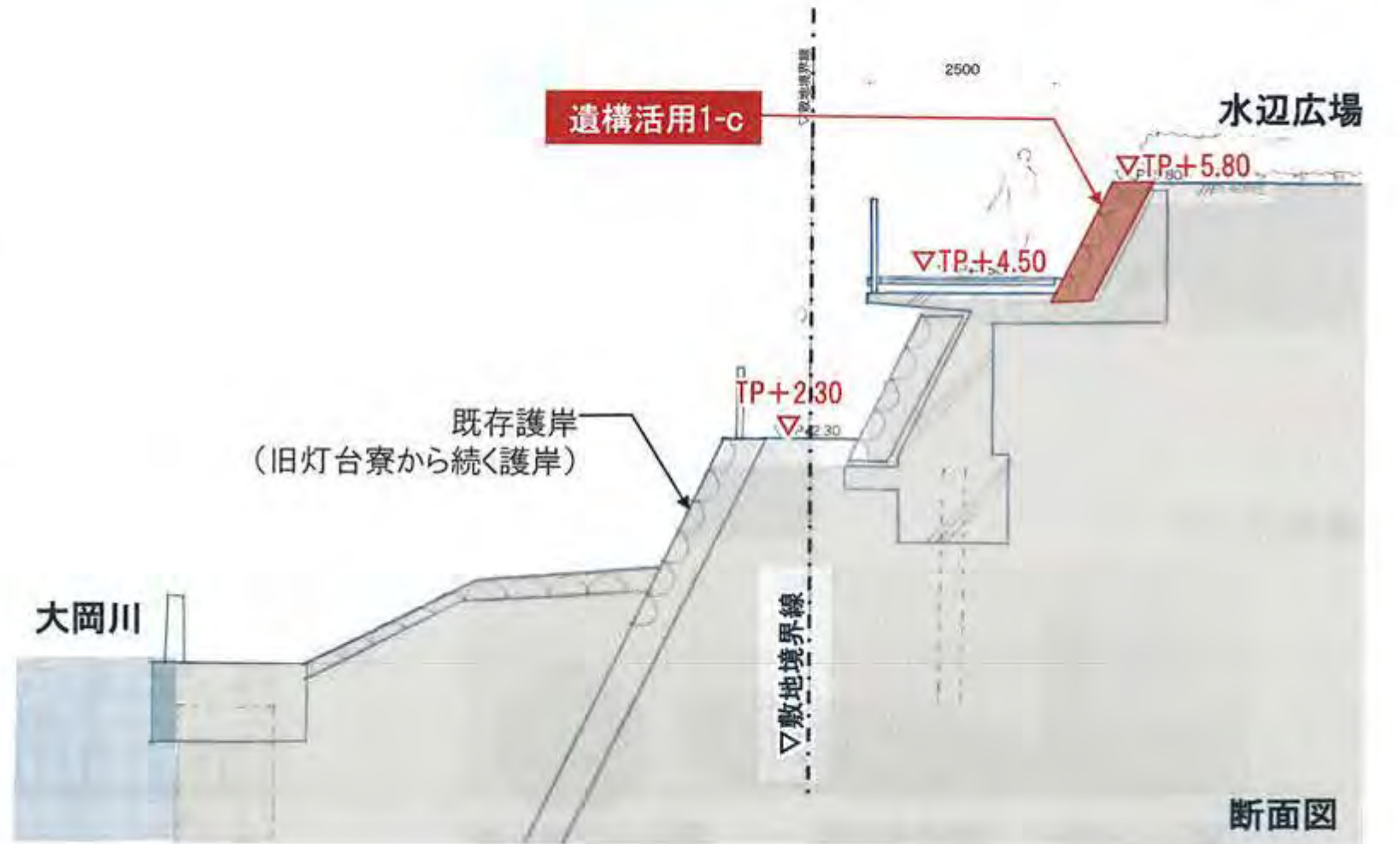
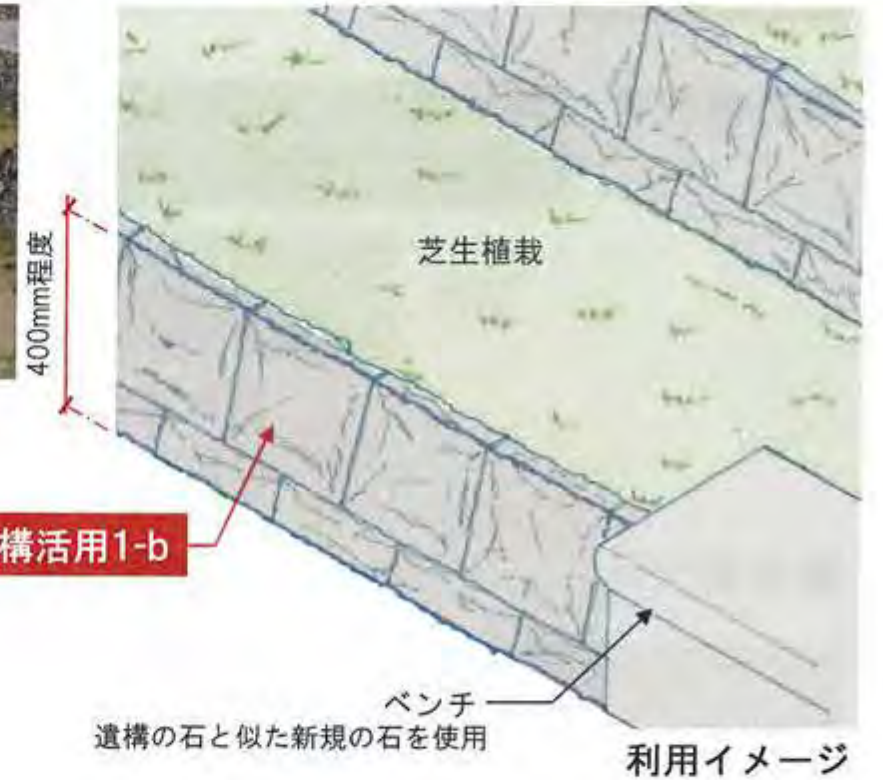
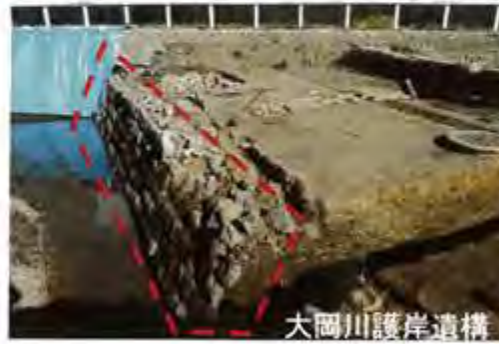
- 遺構活用1: 旧護岸(江戸末期の石積み護岸)は、山留などの施工計画を調整、現位置に可能な限り現状保存させる(約5m)。やむをえず撤去する部分は、敷地内に当時の姿を再現し展示する。
- (1-a)・旧護岸の位置から想定される大岡川に沿った位置に、視認性を考慮したうえで足元に石積みを再現し、展示する。
 - (1-b)・水辺広場を囲むように階段状のランドスケープを作り、石積みを土留めとして再利用する。
 - (1-c)・旧灯台寮から続く北仲橋の既存護岸に沿った位置に、石積みを土留めを兼ねて再現し展示する。
- 遺構活用2: 旧灯台寮から続くレンガ積土管は、馬車道駅コンコースに、下記横浜銀行集会所の基礎の一部を及び地層断面の剥ぎ取り同様に、当敷地馬車道駅接続部分壁面に展示する。
- 遺構活用3: 旧本町小学校の基礎は、現本町小学校及び横浜商業高校に移設済み。
- 遺構活用4: 横浜銀行集会所の基礎の一部を及び地層断面の剥ぎ取りは、馬車道駅コンコースに、横浜銀行旧本店の金庫扉の展示同様に、当敷地馬車道駅接続部分壁面に展示する。
- 遺構活用5: 石柱は、外構計画の植栽柵等に再利用します。
- 遺構活用6: 遺構に合わせてこの地区の歴史を記録するサインを表示する。





遺構活用1-b

廃棄する護岸石積を外構土留めに再利用、石積み旧護岸を利用した「階段状のランドスケープ」とする
(一般部)



遺構活用2-4

■ 遺構保管

- ・横浜銀行集会所基礎は、隆起した床の型取り、地層隆起部分を剥ぎ取り、保管。
- ・建物のレンガ壁の一部及びレンガ土管の一部(計2か所)を切り取り保管。

→ 計画では原位置は地下駐車場となり、一般公開保存や現状保管は困難であるため、上記保管した剥ぎ取り、切り取り部分を再利用する方針。

→ 馬車道駅にある横浜銀行旧本店の金庫扉同様に、当敷地馬車道駅接続部分にレリーフとして壁面展示し、歴史の継承を図る。

■ 保管状況



隆起剥取状態-遺構D

■ 展示例

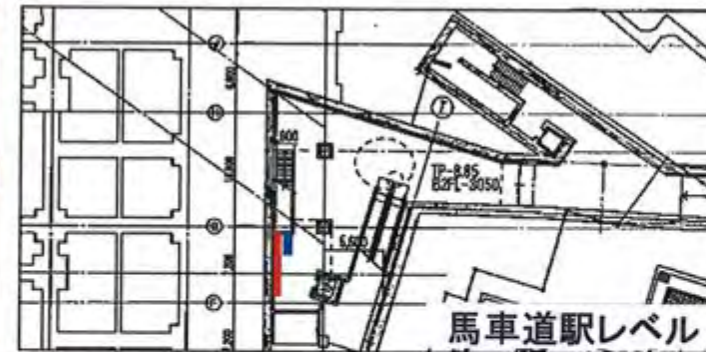


横浜銀行旧本店レリーフ

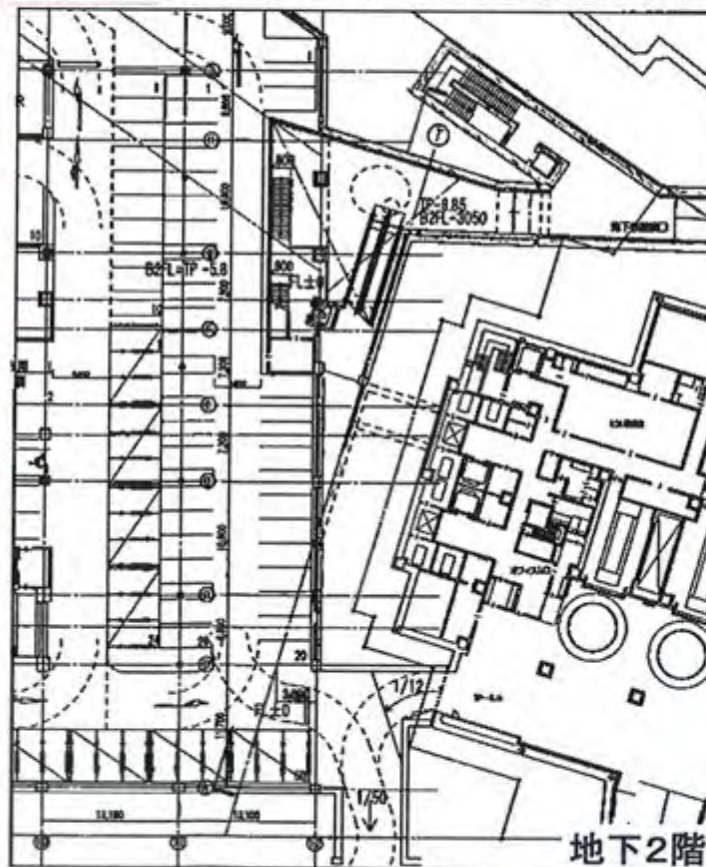


横浜銀行旧本店金庫扉等

■ 展示場所



馬車道駅レベル



地下2階



あ 横浜銀行集会所地層隆起部分-遺構D



い レンガ積土管-遺構B



う 横浜銀行集会所レンガ貼壁-遺構D

■ 展示イメージ



う レンガ壁-遺構D

あ 隆起地層-遺構D

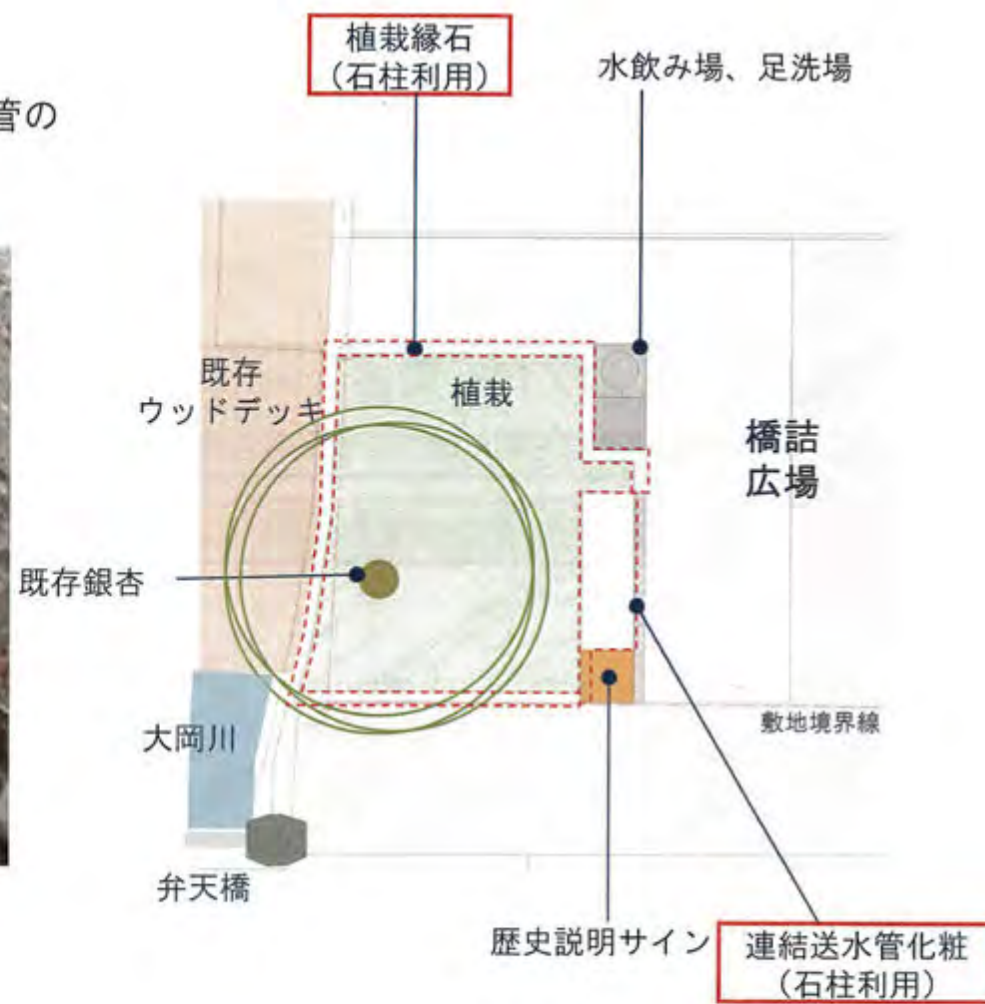
い レンガ積土管-遺構B

遺構活用5

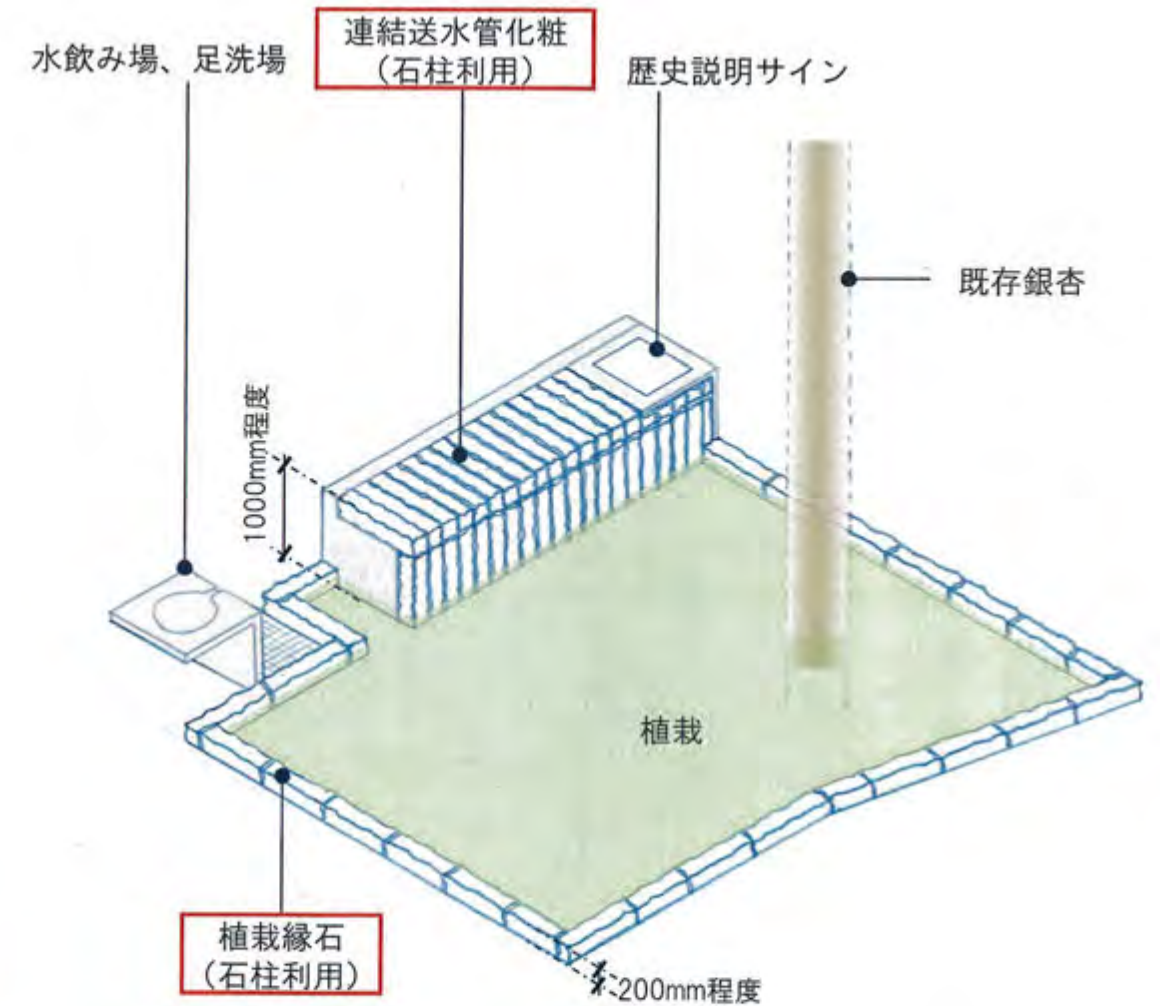
石柱を既存銀杏周りの植栽縁石や連結送水管の化粧に利用する。



出土状況



平面図

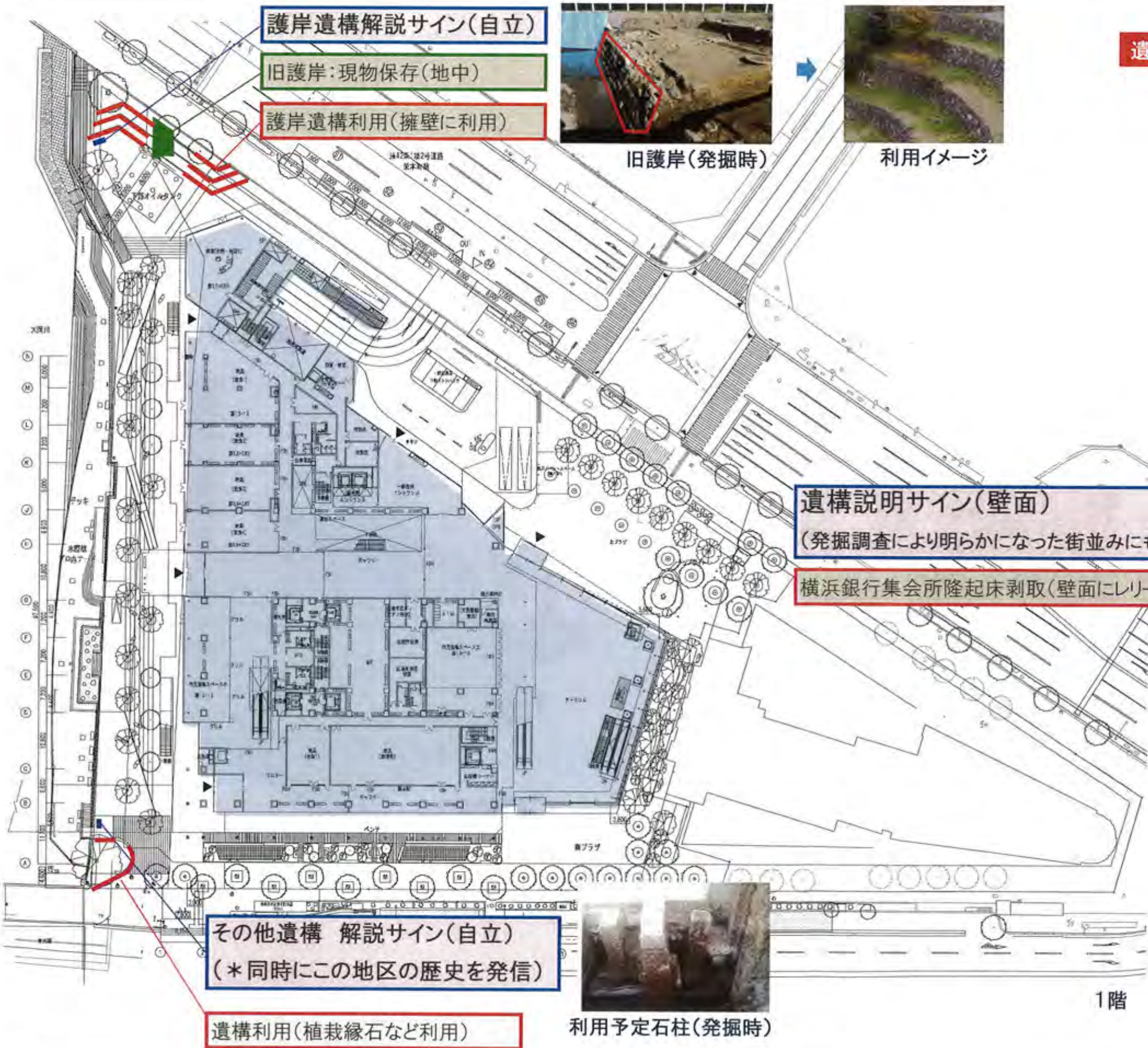


利用イメージ

遺構活用6

遺構説明サイン設置

外構及び地下鉄連絡部分の遺構活用部分にこの敷地の歴史を発信するサインを設置



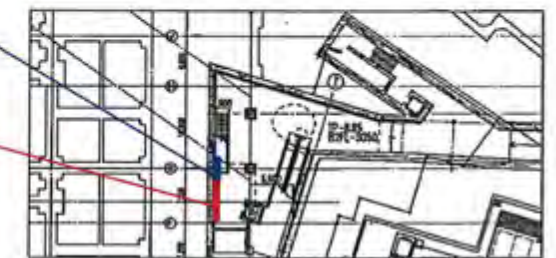
旧護岸(発掘時)



利用イメージ

遺構説明サイン(壁面)
(発掘調査により明らかになった街並みにも触れる内容)

横浜銀行集会所隆起床剥取(壁面にレリーフ展示)



地下2階 馬車道駅レベル



利用予定石柱(発掘時)



1階

オイルタンクは、法的条件・管理安全上のリスク・施工的条件から、水辺広場部分に設置する必要がある。旧護岸と干渉する範囲があるため、旧護岸を最大限保存する案を検討した。5m以上の部分を現状保存、撤去部分は前出の方法により護岸活用する計画とする。

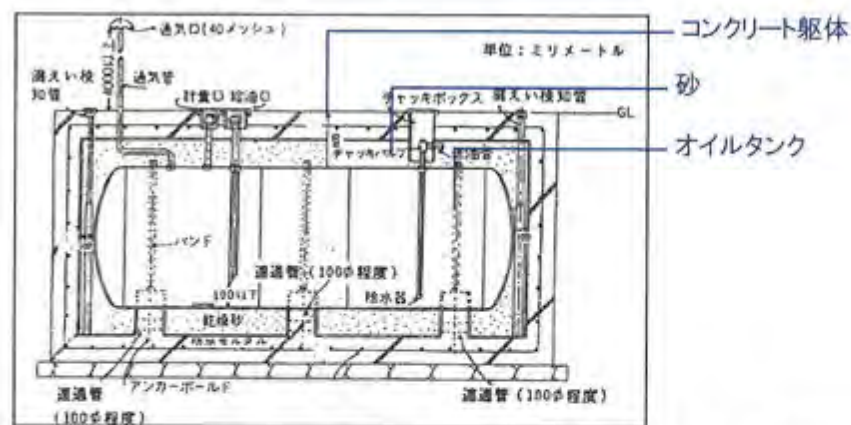
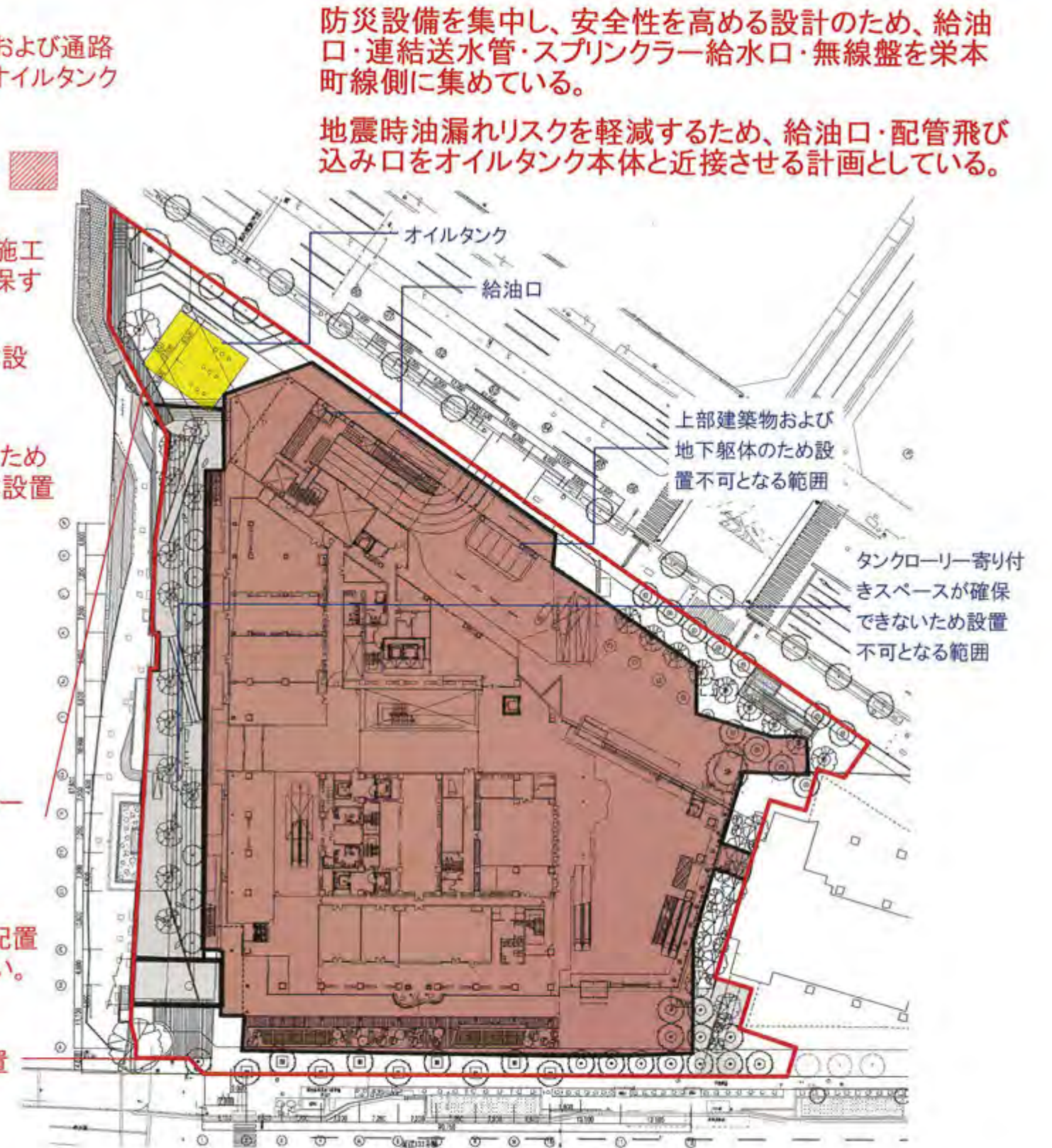
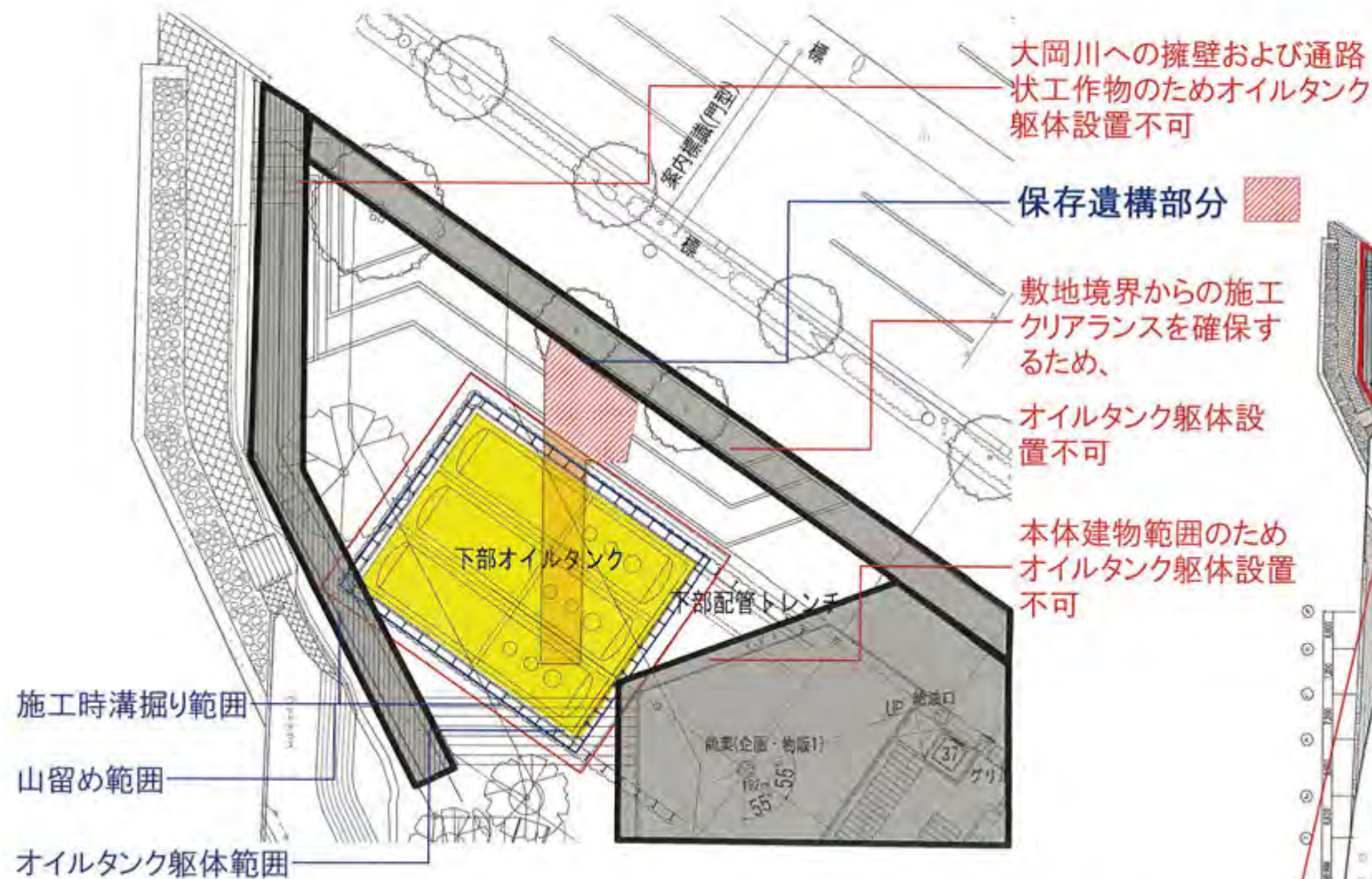


図1 オイルタンクの構造(横浜市消防局危険物規制事務審査基準より)

オイルタンクを配置できるスペースは水辺広場部分のみ

オイルタンクを敷地内に分散配置することは、防災上のリスク高い。

橋詰広場は人道橋のため配置不可

防災設備を集中し、安全性を高める設計のため、給油口・連結送水管・スプリンクラー給水口・無線盤を栄本町線側に集めている。

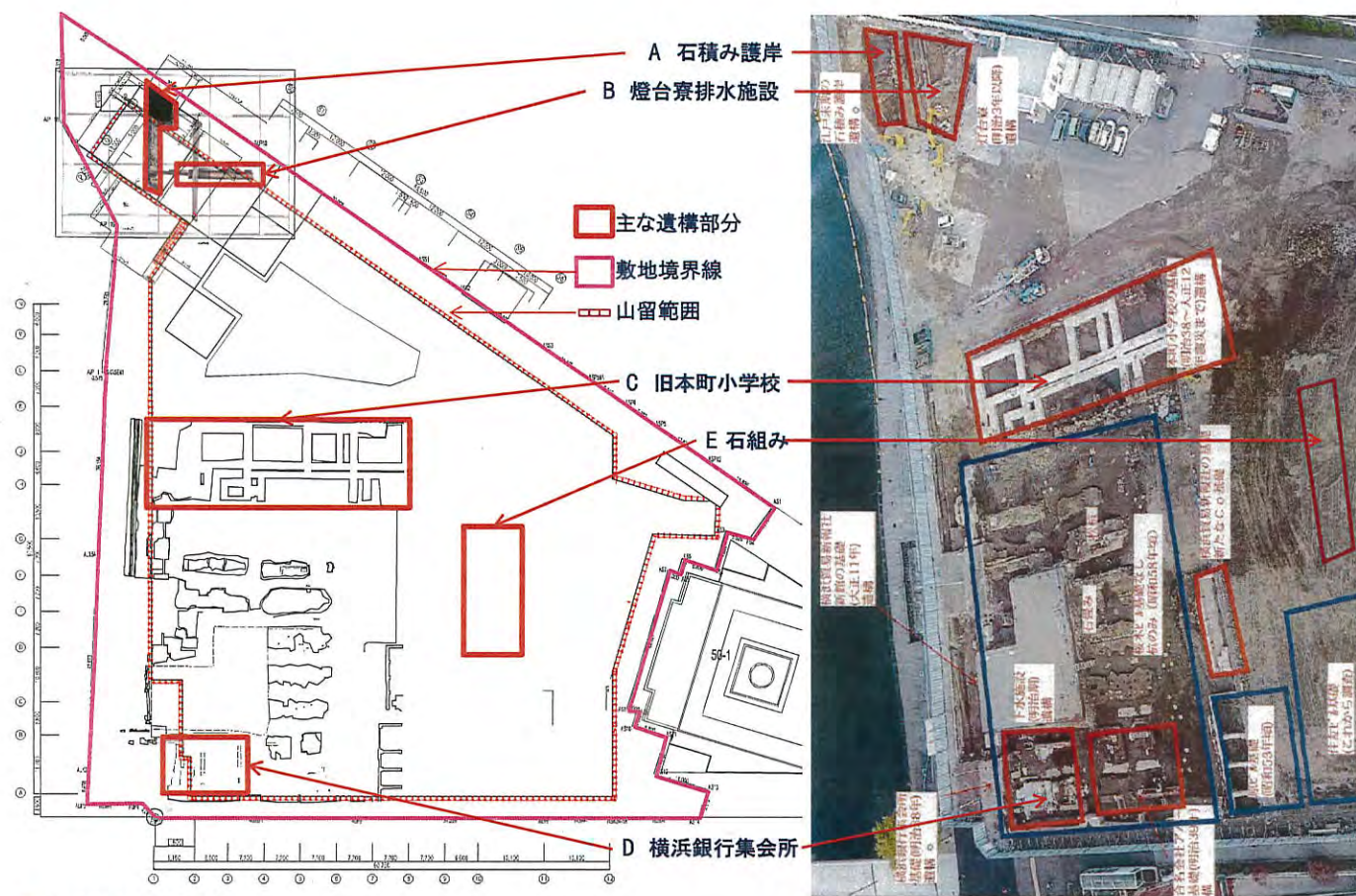
地震時油漏れリスクを軽減するため、給油口・配管飛び込み口をオイルタンク本体と近接させる計画としている。

図3 敷地内の設置不可範囲とオイルタンク位置

遺構保存活用について

遺構調査経緯

平成26年度に新市庁舎敷地の試掘調査を行ったところ、レンガ構造の基礎などが確認されたことから教育委員会と調整を行い、27年度に発掘調査を行いました。調査の結果、下図に示す遺構が出土しました。遺構の多くは関東大震災で倒壊した建物基礎などでしたが、震災以降の建設工事などによる部分的な解体など壊変の影響を受けていました。調査については、27年度までに記録による保存に必要な発掘調査を終え、28年度は出土した資料の分析や報告書作成を行っています。



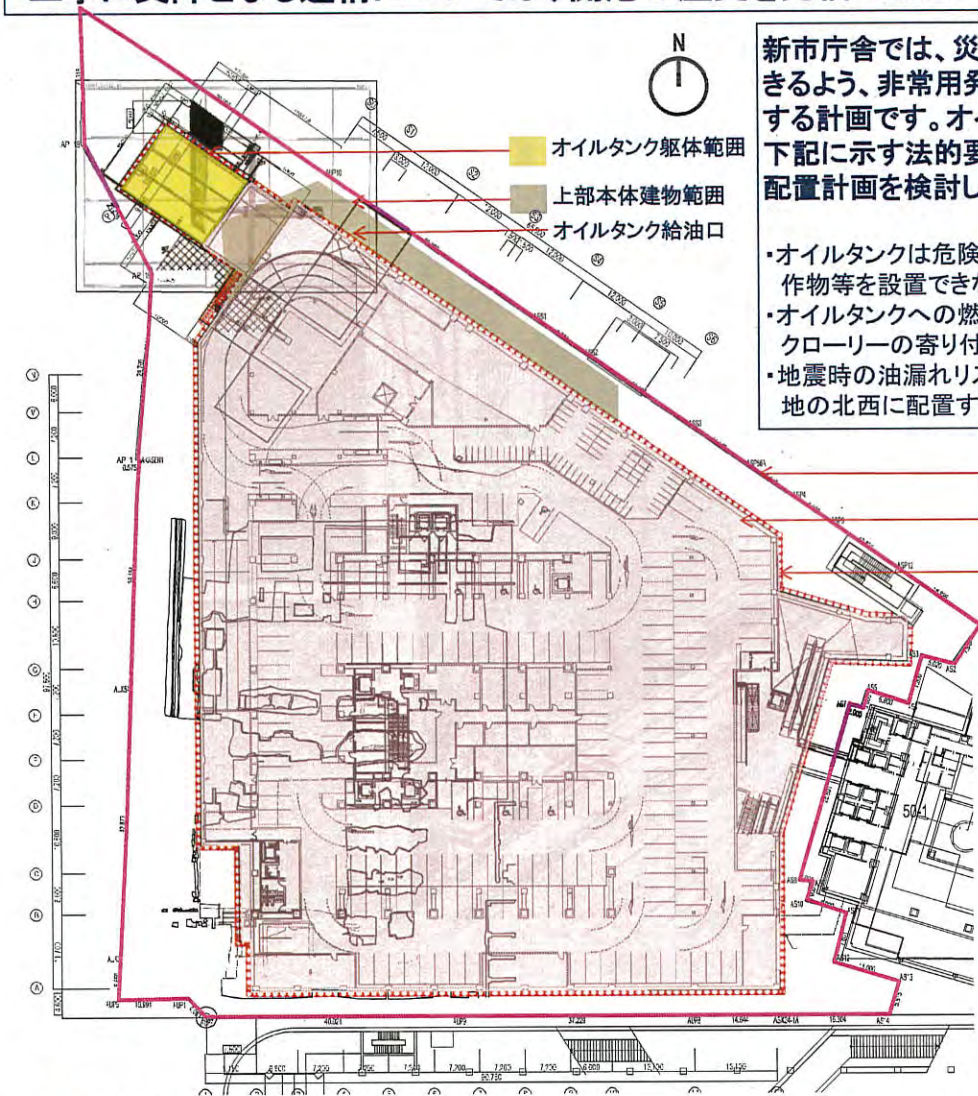
- 遺構A:** 江戸末期の石積み護岸
現在の護岸(明治期)の東側から出土。一部の石積みは取り外され周辺の建物基礎などに利用されていました。
- 遺構B:** 燈台寮の基礎及び排水施設
明治3年頃に、燈台寮の試験場として建設されたレンガ造の建物基礎と基礎下部に敷設されていたレンガ造排水施設。
- 遺構C:** 旧本町小学校の基礎
明治30年頃から横浜商業学校(現在の横浜商業高等学校)、明治38年から関東大震災で倒壊するまで初代本町小学校の校舎として使用されていた建物の基礎。
- 遺構D:** 横浜銀行集会所の基礎
現在の横浜銀行協会・旧横浜銀行集会所(中区本町3-8)の前身にあたる建物で、明治38年に建設され、関東大震災で被災・倒壊した建物の基礎。
- 遺構E:** 石組みの遺構など
建物跡の周辺から出土した石組みの排水施設や構造物の基礎と思われる石組み遺構。

■ 出土した主な遺構

■ 調査時空撮

歴史遺構の保存・活用の進め方

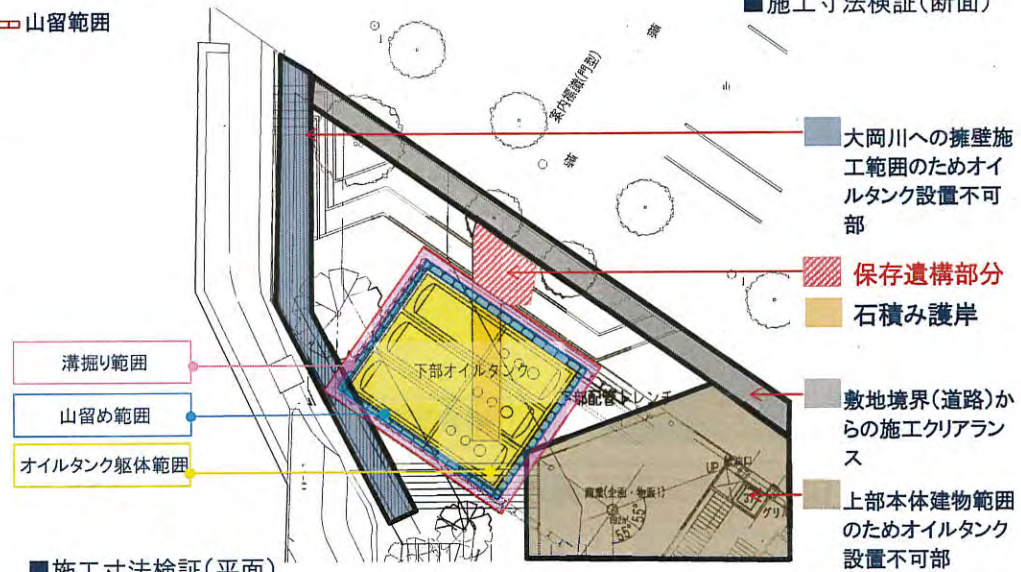
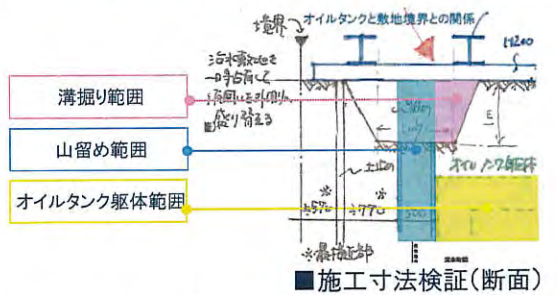
- ・石積み護岸については、設計と合わせて施工計画の検討を行い、可能な限り現状保存する。
- ・工事に支障となる遺構については、開港の歴史を発信できるよう専門家の意見を聞きながら再利用や展示方法について検討する。



新市庁舎では、災害時においても業務が継続できるよう、非常用発電設備と7日間の燃料を備蓄する計画です。オイルタンクの設置にあたっては、下記に示す法的要件、日常管理や安全性を考慮配置計画を検討しました。

- ・オイルタンクは危険物貯蔵所に該当するため、上部に工作物等を設置できないなどの設置基準を遵守する。
- ・オイルタンクへの燃料の給油や点検などのために、タンクローリーの寄り付きスペースと搬入経路を確保する。
- ・地震時の油漏れリスクの軽減のため、支持層が浅い敷地の北西に配置する必要がある。

配置検討の結果
旧護岸とオイルタンクが干渉する範囲については、旧護岸を最大限保存する計画として検討した結果、5m以上を現状保存することが可能となった。ただし、オイルタンクと干渉する部分については、撤去せざるを得ないため、今後、移設・展示方法について検討する。



■現状保存の検討

■施工寸法検証(平面)

遺構の活用について

今後、遺構活用案の詳細について、外部の歴史専門家の監修のもと移設・展示にむけた遺構活用検討会議により決定していきます。

遺構活用事例



石積み護岸の土留への利用-遺構A



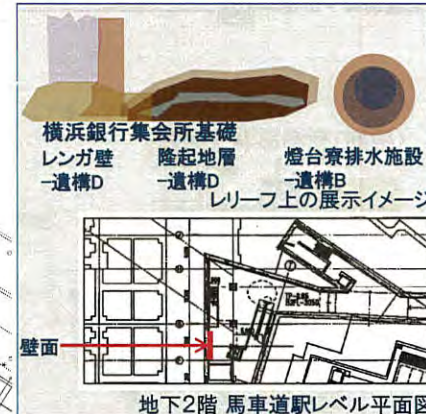
石積み護岸の縁石への利用-遺構A



石組みの縁石への利用-遺構E



参考事例：象の鼻パーク転車台
石積み護岸の再現展示-遺構A



地下2階 馬車道駅レベル平面図



隆起剥取状態-遺構D
横浜銀行集会所基礎壁面展示-遺構D・B

1階平面図

出土した主な遺構と取扱いについて

発掘調査の結果、主な遺構は下図で示す範囲に分布していました。

遺構の多くは、関東大震災で倒壊した建物基礎などで、基礎にはひび割れ等も見られました。

新市庁舎の建設計画では、地下1・2階は主に駐車場として整備するため、地下水を遮水する遮水型山留を不透水層の深さまで施工し、その内側を深さ約15mまで掘削する必要があります。

山留計画（青枠線）と遺構の位置を重ねると下図となります。この範囲内の遺構は撤去します。

①の江戸末期の石積み護岸については、山留計画の範囲を最小限にすることで、石積み護岸の一部を現状保存することが可能だとわかりました。②から⑤の建物基礎などの遺構は、山留・掘削の範囲内にあるため撤去しますが、移設、展示、再利用について検討します。



【遺構位置図】

① 江戸末期の石積み護岸



現在の護岸（明治期）の東側から出土。一部の石積みは取り外され周辺の建物基礎などに利用されていました。

山留計画を工夫することで護岸の一部を残すことが可能ですが、深い位置にあるため、現位置で展示することについては、安全対策や視認性の確保などの課題が多く、埋戻して現状保存する方針です。山留計画内の石積みは一時撤去のうえ、敷地内での展示や再利用について検討します。

② 燈台寮の基礎及び排水施設



明治3年頃に、燈台寮の試験場として建設されたレンガ造の建物基礎と基礎下部に敷設されていたレンガ造排水施設。

山留計画内にあるため撤去が必要です。遺構が大きいことや地震の影響によるひび割れなど損傷が激しいことから、構造断面やレンガ部材など限定した展示や再利用の可能性について検討します。

③ 旧本町小学校の基礎



明治30年頃から横浜商業学校（現在の横浜商業高等学校）、明治38年から関東大震災で倒壊するまで初代本町小学校の校舎として使用されていた建物の基礎。

山留計画内にあるため撤去が必要ですが、横浜商業高等学校及び本町小学校からの要請があり、基礎の一部を切り取り両校に移設しました。展示方法については両校で検討しています。

④ 横浜銀行集会所の基礎



現在の横浜銀行協会・旧横浜銀行集会所（中区本町3-8）の前身にあたる建物で、明治38年に建設され、関東大震災で被災・倒壊した建物の基礎。その後の建築工事の影響で、基礎は部分的に除去されているが、地震の激しい揺れで土間部分の地盤が盛り上がり変形した様子が確認できます。

山留計画内にあるため撤去が必要ですが、倒壊した建物基礎と変形した地盤を一体的に剥ぎ取りサンプル処理しました。今後、展示場所や展示方法について検討します。

⑤ 石組みの遺構など



建物跡の周辺から出土した石組みの排水施設や構造物の基礎と思われる石組み遺構。

山留計画内にあるため撤去が必要ですが、広場の植栽樹や縁石などとして再利用できないか検討します。

出土した遺構については、遺構の状態や現在検討を行っている施工計画などを踏まえ、教育委員会と個々の取扱いについて協議していきます。







ワーキンググループの進め方について

1 ワーキンググループについて

新市庁舎予定地で発掘された遺構の活用について専門家の意見を聴きながら検討することを目的とします。

遺構の展示等、新市庁舎の外構と低層部において市民に分かりやすい表現について検討します。

2 対象とする内容

石積み護岸の保全・活用（復元）

- ・ 遺構の一部として保存している部材等（灯台寮基礎、日本町小学校基礎、横浜銀行集会所基礎剥ぎ取りサンプル、石組遺構）の展示等活用。
- ・ 上記について、建築物の本体計画に影響しない範囲での低層部・外構等における展示計画。

3 これまでの経過

保全する範囲については事業者たる横浜市の判断により現計画のとおりに決定した。

遺構の活用計画はこれまで都市景観協議や都市美対策審議会景観審査部会への付議を経てまとめられている。

都市美対策審議会では「市民に分かりやすい展示とすべき」等の意見が付けられたが、結論として「歴史遺構の活用検討の進め方については概ね了承とし、今後は専門家に意見を聴きながら協議を進める。」となった。

4 今後の進め方

- ・ 第1回（12/27） 検討内容・現状計画・条件の共有
- ・ 第2回（1月） 収集した事例をもとに検討
- ・ 第3回（2月） 具体的な活用方法の立案

5 アウトプットの取り扱いの整理

- ・ 検討結果を資料としてまとめ公表する。（A3 3枚程度の概要版）
- ・ 都市美対策審議会でも「外部の専門家を入れて今後検討」に対応。
- ・ 地区計画の「建築物の形態又は意匠の制限／3 地区内に存する歴史的資産や環境資源を最大限保全・活用し、これらの意匠を積極的に取り入れ生かしていく。」の後段に対応。

打合せ記録

部長	課長	係長	係長	担当	担当
					起案

日時	平成 28 年 11 月 29 日 (火) 10:00~12:00
場所	横浜市技能文化会館 大研修室 802
参加者	<p>委員：関和明、金子修司、国吉直行、野原卓、三浦順治 (欠席：高橋晶子、近藤ちとせ)</p> <p>関係局：(都心再生課) 島田部長、立石課長、井上係長 (新市庁舎整備担当) 鈴木部長、大場担当部長、大津課長、赤羽係長、矢崎係長、 福田係長 (道路局企画課) 馬場係長</p> <p>事業者：株式会社竹中工務店、株式会社横総合計画事務所</p> <p>書記：小池政則(都市整備局企画部長) 額田樹子(都市整備局地域まちづくり部長) 網河 功(都市整備局都市デザイン室長)、飯島悦郎(都市整備局景観調整課長)</p>
議題	議題 1：特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (関内地区都市景観協議地区 中区本町 6 丁目 50 番地の 10) (審議)
概要	<p>概要：本日提案した申出者の考え方に対する市の協議方針については概ね了承となった。一方、屋外広告物、緑化、夜間景観の考え方については引き続き検討し、後日報告をする。また、歴史遺構の活用検討の進め方については概ね了承とし、今後は外部専門家に意見を聴きながら協議を進める。取りまとめた内容については後日報告する。</p>
内容	
野原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・WSの意見について、個々はよく整理されているが、全体として市民の要望した設えとなっているか。市民の居場所、滞留の場がどこにあるのか明確にしておかないと、実際に行ってみたら、となると使われなくなる。 ・周辺との繋がり、特に関内側との動線が見えない。A'案、C案どちらかということではなく、国道側に活動の場(ふるまい)が担保できるかが大事。 ・高層部の圧迫感はまだ解消されていないと感じる。その分を低層部デザインでクリアにするなど工夫が必要。エントランスがわかりづらい庁舎のため、まわりとの関係で低層部のつくりこみをするべき。遠景・近景がどのように見えるか。
金子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「人の居場所を作る、広場は解放されたものであること」という現庁舎のコンセプトを引き継ぐというのは素晴らしい。 ・夜景は、夕闇から夜、朝になるにつれてどのように見えるのか。建物全体の変化を知りたい。 ・緑化は、「里山の復元」という説明だったが、都心部にそれがふさわしいのか疑問。
三浦委員	A'案はうまくまとめられている。ソフト面はどうするのか。管理やどのような店舗が入るかによって良くも悪くもなる。「公的接触の場」というコンセプトは大事にしてほしい。
関部会長	WS意見について、プライベートな意見というのはどういうものだったのか。
横総合計画事務所	たき火をしたい、水族館が欲しいなど、市庁舎でなくても実現するような意見があった。
国吉委員	・C案はブースの使い勝手が良い。A'案にするのであれば、軸線を通すだけでなく、賑わ

	<p>いを生み出すのも大事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WS意見のまとめ方として「居場所を作る」としているが、「新たなアクティビティのきっかけの場としたい」といったような市民意見もあった。このまとめ方では不十分ではないか。WS一つ一つの意見について、どこで成り立つのか、やれるのかやれないのか、といった検証をしてほしい。それによってはハード部分の形が変わる。実施設計で検討してほしい。意見については、市としてどれをやり、やらないのか、腹をくくって決めるべき。 ・水際線プロムナードの階段と植栽の関係が気になる。植栽が堅苦しく階段部分に入ってこないようにやわらかい表情で階段を作してほしい。 ・市民協働スペースの使われ方はどうなるのか。全体の運営システムも早めに検討を始め、そちらと連携して考えてほしい。 ・3F市民ラウンジは階段をつくって回遊性を作ることをやめ、落ち着いたまとまった空間とすることにしようなので、使い方は今後検討してほしい。 ・広告、夜景については検討が不十分だと感じる。広告については壁面の色彩も含め、サインも演出の一つとして表現してほしい。夜景は日常的にどのように変化をするのかがみえない。歩行者デッキとの関係も含めて考え方を早めにだしてほしい。
関部会長	市庁舎のエントランスがわかりにくい。1F、2Fの展示スペースとその上の3Fのロビーをどのように扱っていくのか教えてほしい。
大津課長	展示スペースのコンテンツは変えていく。行政が先導するか、だれがやるかは検討中。
関部会長	展示スペースの使い方については後日報告をしてほしい。
野原委員	資料4 P10のWS意見のまとめとして、これが100%網羅されているわけではない。マルシェ開催や職員との交流というような意見もあった。WSの意見を設計として一番反映したところはどこなのか。
大場部長	アトリウムと広場、市民協働スペースを一体として使うところである。
野原委員	広場はどう使っていくのか。ハードとソフトの中間を示す「機能」が大事。名前はそれっぽいんだけど行ってみると全然違う空間があったのでは困る。
関部会長	歴史遺構の活用計画を示してもらったが、実際に市民が見て理解しやすい場所、形で活用してほしい。
飯島課長	低層部についてはA'案で計画を進めるということよろしいか。
三浦委員	A'案だと商業スペースがうまく活用しにくいとはどういうことか？
国吉委員	A'案では軸を通すことに重点を置いているが、商業スペースが軸により分断されてしまう。C案は軸はまっすぐ通せないが、商業スペースが分断されることなく使いやすい。
野原委員	A'案、C案のどちらということではなく、国道側の低層部をしっかりと作りこんでほしい。
飯島課長	それでは、いただいたご意見は参考にしつつ、協議方針については概ね了承ということで進めたい。広告、緑化、夜景については後日報告をする。

【主な出土遺構】

【遺構の現状について】

① 江戸末期の石積み護岸



①山留設置外の石積みは、現状保存（地中に埋設された状態）

②山留設置部の石積みは、撤去済み（大型重機により、撤去）

③山留設置内の石積みは、撤去予定（地中に埋設された状態）

*③については、4月以降に「掘出し、ナンバリング、保管」を実施

② 燈台寮の基礎及び排水施設



①レンガ造の建物基礎（損傷が激しい）

②基礎下部に敷設されていたレンガ造排水施設

*①・②を、一部を切り出して道路局事業用地（戸塚区）で保管中

③ 旧本町小学校の基礎



①基礎の一部を、横浜商業高等学校に移設済み

②基礎の一部を、本町小学校に移設済み

④ 横浜銀行集会所の基礎



①隆起した地層の断面を剥ぎ取り

②レンガや床部の一部を型取り

③レンガ柱部の一部を切り取り

*①・②は、新市庁舎整備担当執務スペースで保管中

③は、道路局事業用地（戸塚区）で保管中

⑤ 石組みの遺構など



建物跡の周辺から出土した石組みの排水施設や構造物の基礎と思われる石組

*道路局事業用地（戸塚区）で保管中

【参考写真】



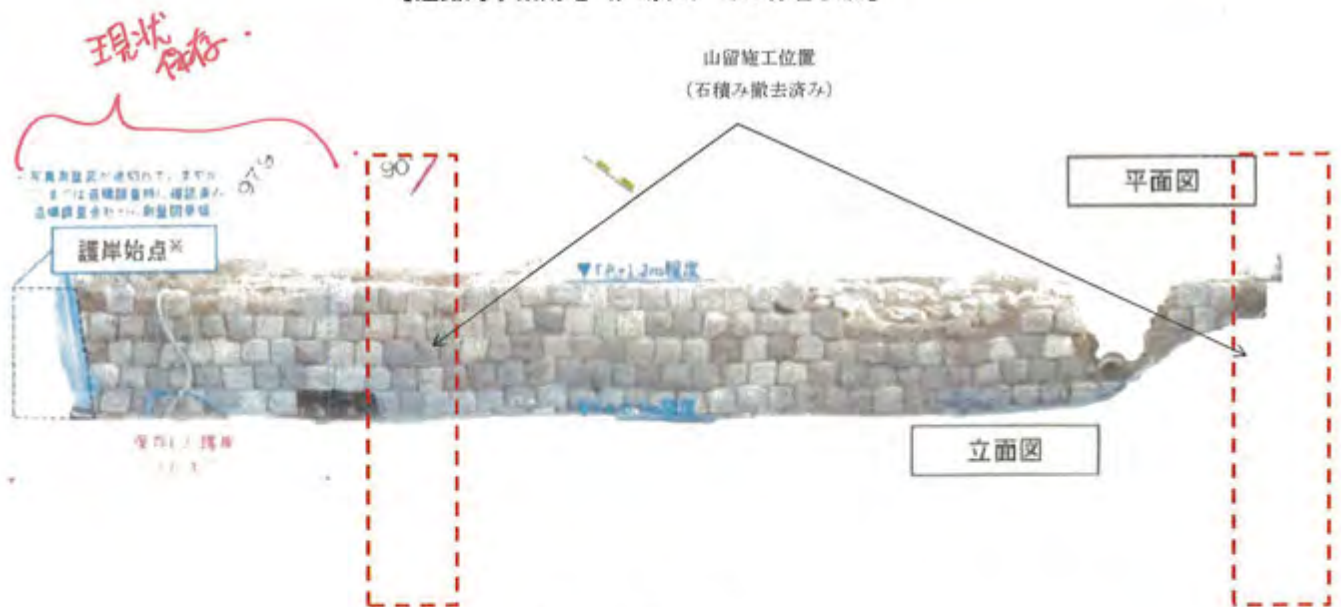
横浜銀行集会所のレンガ柱部



燈台寮の建物基礎及び下水施設



【道路局事業用地（戸塚区）での保管状況】



【石積み護岸の状況】

